

生活保護基準の引き下げは国民のくらしを悪くします

国は、生活保護制度を「見直し」するとして、基準の引き下げとしめつけを強めようとしています。

憲法25条の「誰もが人間らしく生きる権利」(生存権)とそれを保障する国の責任を放棄しようとしています。



2012年10月20日、東京都港区での生活保護改悪反対などを訴えるデモ

ストップ

生活保護の「見直し」人間らしいくらし送りたい

国の生活保護「見直し」(案)

| 生活保護基準 | 来年度から引き下げる |
|--------|----------------------|
| 就労 | 就労指導を強め、申請却下、打ち切りをする |
| 親族の扶養 | 扶養義務者に扶養できない証明義務を課す |
| 医療費 | 窓口自己負担導入などで医療費減らす |
| 不正受給対策 | 警察官OB配置や預貯金の調査などを強める |
| 住宅 | 家賃や敷金の引き下げをおこなう |

しめつけ強めれば
餓死・孤立死をまねく

福祉事務所は、「扶養してもらいなさい」「もっと働きなさい」と、しめつけを強めています。しめつけを強めれば、餓死や孤立死をする人がふえます。

生活保護費をけずるのでなく
年金や最低賃金を引き上げて!!

生活保護基準は、年金、賃金、税金の基礎で、また就労援助制度など多くの制度の利用基準の「目安」です。生活保護基準の引き下げは、国民の生活を悪くします。

「年金や最低賃金より生活保護費が高い」と言われますが、国民年金(月平均5万3千円)、地域別最低賃金(例、東京都・1時間850円)が低いこそ問題です。

識者も反対・異論の声

日本弁護士連合会(山岸憲司会長は、12年9月20日、「我が国の生存権保障水準を底支えする生活保護基準の引き下げに強く反対する会長声明」を出しています。

日本医師会の横倉義武会長は、10月3日の記者会見で一般の混乱に関して、「生活保護の医療費の自己負担導入はこれまでの状況では行き過ぎとの思いがある」と語りました。



老齢加算を

復活して下さい

新潟・長谷川シズエさん(88歳)

2006年度に生活保護の老齢加算が廃止され、毎月の生活費の2割が減らされました。そのために、親戚の結婚式、葬式、法要などに、口実を作って欠席しています。また、入浴の回数も減らしています。

でも最近、私と同じように苦しい生活をしている人たちが大勢いることを知って、みんなといっしょに裁判に訴えたいと思っています。

生活保護基準によって 決められ、影響を受ける制度が こんなにあります

- 最低賃金、老齢基礎年金、住民税の課税基準
- 国民健康保険の保険税・料と医療費の減免制度
- 介護保険料、障害者の医療費の減免制度
- 公営住宅家賃の減免制度
- 義務教育の就学援助や高校授業料の減免制度
- 保育料や出産の費用が安くなる入院助産の費用
- 住民税や固定資産税の減免制度
差し押えの禁止基準

扶養のおしつけはやめてください

「20年以上も音信のない親の扶養を求められた」(宮城県女性)、「申請時の扶養の強要は人の心に踏み込む残酷なやり方。やめてほしい」(大阪府女性)など、扶養のおしつけが全国各地でおきています。

生活保護では、扶養は受給要件(条件)ではありません。本人と扶養義務者の合意で行うもので、おしつけはやめるべきです。

生活保護を受けて、今は安定した暮らし

福岡市東区 森 信之さん(48歳)

私は、大腸の病気で入院し、退院後収入が減り、借金も増え、病気も悪くなり、仕事を辞めました。そんな時、友人に渡された1枚のチラシを見て、生活と健康を守る会に相談し、生活保護を受けることができました。今は生活も安定し、充実した毎日を送っています。



派遣切りでホームレス、今は生活保護を受けず、仕事に

札幌市北区 山中 啓史さん(35歳)

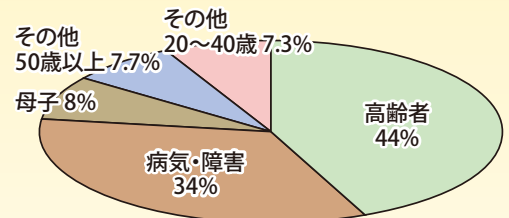
6年前に愛知県で派遣切りにあい、札幌市に帰ってきました。しかし、まともな仕事がなく、日雇いなどでくらしていましたが、ホームレスになりました。なんとか生活保護を受けられたものの、役所のきびしい就労指導においつめられ、生活と健康を守る会に相談し、生活保護が権利であることを知りました。今は、自動車免許もとり、NPO職員として働き、生活保護を受けずにくらしています。

生活保護制度は国民の命綱 必要なときは利用しましょう

生活保護は誰でも申請できます

生活保護制度は、低年金、病気、派遣切り、失業などでくらしに困ったときの命綱です。「生活保護を受けるのは恥ずかしい」ことではありません。国民誰もが申請する権利があります。

生活保護を受けている人の内訳



(厚生労働省資料から)

800万人以上が利用できていない

生活保護を利用している人が全国で212万人をこえました。しかし、保護を必要とする人で利用している人は2割にもならないと推測されます(捕捉率)。800万人以上が利用できずに大変な暮らしをしています。

主な国の捕捉率

| 日本 | イギリス | フランス | ドイツ |
|-----------------|--------------|----------------|--------------|
| 15~20% (07年) | 90% (08年) | 91.6% (08年) | 65% (08年) |

【生活保護「改革」ここが焦点だ!】から

あなたのいのちとくらしを守るのは国の責任

国は、憲法25条にもとづき「健康で文化的な最低限度の生活」を国民に保障する責任があります。しかし、国は生活保護費の75%しか負担していません。大企業・大金持ちへの適正な課税、軍事費の削減などで全額国が負担すべきです。



全国生活と健康を守る会連合会

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-12-15 KATOビル3階
TEL03-3354-7431 FAX 03-3354-7435

「生活と健康を守る会とは、困ったことや生活保護についての意見は各県の連絡先へ

